

# 平成26年度実施事業に対する外部評価

## 第4回 資料

### 【日 時】

- |     |                            |
|-----|----------------------------|
| 第1回 | 平成27年9月25日（金）午後5時00分～7時30分 |
| 第2回 | 平成27年9月27日（日）午前9時30分～正午    |
| 第3回 | 平成27年9月28日（月）午前9時30分～正午    |
| 第4回 | 平成27年9月30日（水）午後2時00分～4時30分 |

長久手市はあいさつ運動に取り組んでいます

まちづくり、まずは笑顔でこんにちは

## 目 次

スケジュール等について ..... P 1 ~ 2

長久手市行政評価の概要 ..... P 3 ~ 4

### 【第 4 回 外部評価事業説明資料】

市表彰条例による表彰事業（担当課：政策秘書課） ..... ①

適応指導教室事務（担当課：教育総務課） ..... ②

## スケジュール等について

第1回（9月25日（金）） 会場：市役所西庁舎2階 第7・8会議室

### 【タイムスケジュール】

時 間	内 容
17:00～17:15	あいさつ、説明
17:15～18:10	「長久手給食食材生産会」の運営支援 [担当課：産業課]
18:10～18:15	講評
18:15～18:30	休憩
18:30～19:25	共用車・バス・安全運転管理 [担当課：財政課]
19:25～19:30	講評

第2回（9月27日（日）） 会場：市役所北庁舎2階 第5会議室

### 【タイムスケジュール】

時 間	内 容
9:30～ 9:45	あいさつ、説明
9:45～10:40	内部監査事業 [担当課：監査委員事務局]
10:40～10:45	講評
10:45～11:00	休憩
11:00～11:55	道路維持管理業務 [担当課：土木課]
11:55～12:00	講評

第3回（9月28日（月）） 会場：長久手市エコハウス 多目的室

### 【タイムスケジュール】

時 間	内 容
9:30～ 9:45	あいさつ、説明
9:45～10:40	広報活動事業 [担当課：消防本部予防課]
10:40～10:45	講評
10:45～11:00	休憩
11:00～11:55	健康づくり推進事業 [担当課：健康推進課]
11:55～12:00	講評

第4回（9月30日（水）） 会場：長久手市エコハウス 多目的室

【タイムスケジュール】

時 間	内 容
14:00～14:15	あいさつ、説明
14:15～15:10	市表彰条例による表彰事業 [担当課：政策秘書課]
15:10～15:15	講評
15:15～15:30	休憩
15:30～16:25	適応指導教室事務 [担当課：教育総務課]
16:25～16:30	講評

【各事業の外部評価の進行】

所要時間	内 容
15分	業務担当課からの事業概要説明
40分	外部評価委員による事業ヒアリング
5分	まとめ・講評

【外部評価実施者】

長久手市行政改革推進委員会委員

	氏名	所属	実施日
学識経験者	(会長) 和泉 潤	名古屋産業大学教授	9月25日、9月28日
	中島 美幸	愛知淑徳大学講師	9月27日、9月30日
	杉山 知子	愛知学院大学准教授	9月27日、9月28日
企業・団体 関係者	塚田 敏彦	㈱豊田中央研究所	9月25日、9月30日
	下崎 一洋	日東工業(株)	9月28日、9月30日
	江頭 隆行	連合愛知尾張東地域協議会	9月27日、9月30日
	高野 晃二	自治会連合会長・区長会	9月25日、9月28日
公募委員	山口 秋男	公募委員	9月25日、9月28日
	島田 智子	公募委員	9月27日、9月30日

## 長久手市行政評価の概要

### 行政評価とは

行政評価とは、長久手市民の福祉の向上及び満足度の高い行政を目指すため、「行政の行っている様々な仕事は、その費用に見合うだけの効果（成果）を出しているのか」、「無駄や重複になっている部分はないのか」、「特定の受益者にかたよっていないか」などといった視点から行政の活動を見直し、事業の進め方を改善していくとともに、実施した事業について、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的とした取組です。

長久手市の行政評価では、業務担当課が自ら行う内部評価と市職員以外の行政改革推進委員による外部評価を実施することとしています。外部評価を実施し、市職員以外の視点からの意見を加えることで、行政評価の客観性と透明性を確保することに努めています。

※外部評価は事業仕分けではありません。

外部評価は、外部の客観的な評価を行い、市職員では気づかない視点を評価に加えることを目的に実施しています。

今後は、内部評価、外部評価による行政評価の結果をもとに、業務担当課が業務改善に努めていきます。

### 事業の評価

#### ●事業評価

事業の評価は、A から E までの5つの区分で評価し、各区分の評価内容は下記のとおりとなります。

区分	評価内容
A	現行どおり実施
B	事業の改善
C	他事業と統合
D	運営主体の見直し
E	事業の廃止の検討

●「事業規模」の評価について

A から E の区分に沿って事業を改善していくにあたり、事業の規模を、

- ①「向上」
- ②「維持」
- ③「縮小」

のいずれの方向で改善を行っていくかを評価しています。

●「事業費」の評価について

A から E の区分に沿って事業を改善していくにあたり、事業の事業費を、

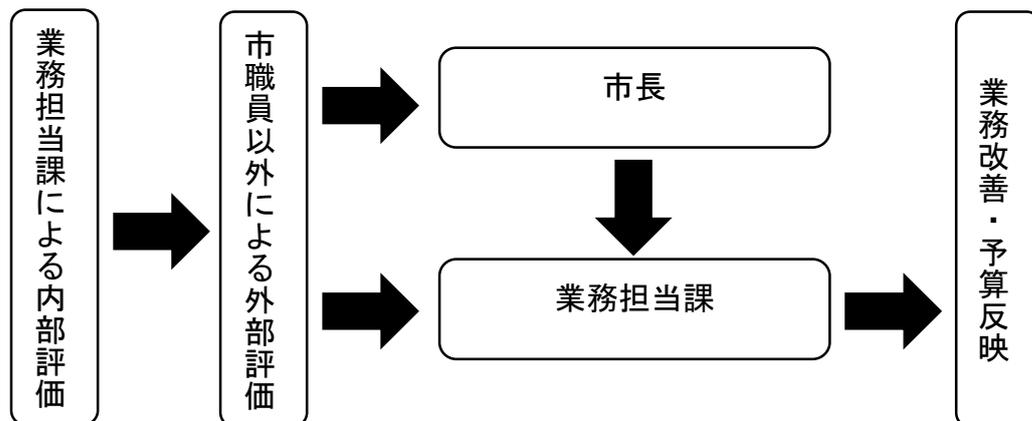
- ①「増加」
- ②「維持」
- ③「削減」

のいずれの方向で改善を行っていくかを評価しています。

今後の活用

外部評価の結果が、そのまま市の最終判断となるものではありません。内部評価の結果も含め、行政評価の結果を市長に報告し、それをもとに業務担当課が業務改善を行い、次年度以降の予算要求に反映させます。

(行政評価イメージ)



# 市表彰条例による表彰事業

市長公室政策秘書課秘書係

## ① 事業概要

◆事業の名称

市表彰条例による表彰事業

◆事業を開始した年度

昭和59年度

◆事業の概要

市表彰条例に基づき、長年、市の政治、経済、文化、社会その他各般にわたって市政の振興に寄与し、又は市民の模範と認められる善行があった者の表彰を行います。

事務所管の課長から表彰条例に基づく表彰対象者の推薦を受け、表彰審査委員会にて審議・決定した被表彰者に対して、表彰状と記念品の贈呈を行います。

## ② 事業の実施体制

### ◆組織体制、人員

#### 表彰審査委員会

##### 委員8名以内で組織

委員は、市政に関係する公共的団体の代表者等、または市長が特に必要と認める者で、委嘱時に70歳以下の者の中から、市長が委嘱します。

平成26年度は7名で組織（女性登用率42.8%）

## ③ 事業の対象・意図

### ◆対象（だれ、何に対して）

個人、法人又は団体等で、市表彰条例に定める各号に該当する者（原則として、表彰を行う年度の4/1現在において55歳以上の者）

### ◆意図（対象をどのような状態にしたいか）

毎年1回、表彰を行うことにより、表彰対象者の功績及びその活動を内外に知らしめます。









## 参考：長久手市表彰条例施行規則別表

	功績事項	表彰基準
1	地方自治の進展に貢献し、その功績の顕著なもの	ア 市長として4年以上在職した者 イ 市議会議員として8年以上在職した者 ウ 副市長又は教育長として8年以上在職した者 エ 教育委員又は監査委員として12年以上在職した者 オ 選任にあたり議会の同意を必要とする職に12年以上在職した者 カ 行政相談委員、又は人権擁護委員として12年以上在職した者 キ 地方自治の進展に貢献し、特に功績のあった者
2	教育、学術、技芸、体育その他文化等の振興に貢献し、その功績の顕著なもの	ア 教育、学術、技芸、体育、文化等の団体の長として12年以上在職した者 イ 教育、学術、技芸、体育、文化等の振興に貢献し、特に功績のあった者

## 参考：長久手市表彰条例施行規則別表

	功績事項	表彰基準
3	産業の開発、振興に貢献し、その功績の顕著なもの	ア 商工、観光、農林、畜産等の団体又は組合等の長として12年以上在職した者 イ 土地改良区及び土地区画整理団体の長として12年以上在職した者 ウ 産業の開発又は振興に貢献し、特に功績のあった者
4	社会事業又は民生の安定に尽くし、その功績の顕著なもの	ア 民生委員、児童委員又は保護司として12年以上在職した者 イ 公的社会福祉団体又は社会福祉関係団体の長として12年以上在職した者 ウ 社会事業又は民生の安定に尽くし、特に功績のあった者
5	保健衛生の向上に貢献し、その功績の顕著なもの	ア 市内の幼稚園、保育園又は小中学校の校医等として15年以上在職した者 イ 保健衛生の向上に貢献し、特に功績のあった者

## 参考：長久手市表彰条例施行規則別表

	功績事項	表彰基準
6	交通安全、緑化の推進又は水火災の防護に尽くし、その功績の顕著なもの	ア 交通安全関係団体の長として12年以上在職した者 イ 消防団の団員かつ消防団の団長又は副団長として通算12年以上在職した者 ウ 交通安全に尽くし、特に功績のあった者 エ 緑化推進に尽くし、特に功績のあった者 オ 水火災の防護に尽くし、特に功績のあった者
7	運輸、交通又は通信の発展に貢献し、その功績の顕著なもの	運輸、交通又は通信の発展に貢献し、特に功績あった者
8	奇特篤行者で特に市民の模範となるもの	殊勝かつ誠実な行いで、特に市民の模範となる者
9	公益のため市に多額の寄附をしたもの	公益のために市に500万円以上（会社、団体等にあつては、1,000万円以上）寄附した者
10	前各号のほか市長が、特に表彰を必要と認めるもの	その他市長が、特に表彰を必要と認める者

---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---

長久手市行政評価票

①

事業番号	1	事業の名称	市表彰条例による表彰事業		担当部署	部	課					
						市長公室	政策秘書課					
基本方針	(5)みんなの力を結集する自治と協働のまち	分野別項目	(1)住民と行政が協働するまちづくりを進める	施策の進め方	(1)「新しい公共」の担い手としての意識の醸成	フラッグ	フラッグ項目					
事業の概要	長久手市表彰条例に基づいて、長年市政の振興に寄与した、又は市民の模範と認められる善行があった市民・団体の表彰を行います。事業所管の長等及び自治会連合会長・区長から、表彰条例に基づく表彰対象者の推薦を受け、表彰審査委員会にて審議・決定した被表彰者に対して、表彰状と記念品の贈呈を行います。				他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載)	(平成26年度実績) 瀬戸市…公益功労者 個人8人、市政功労者 個人5人 尾張旭市…市政功労者 個人7人、団体2団体 豊明市…市政功労者 個人3人 日進市…市制20周年記念功労表彰 個人35人、団体28団体 東郷町…町政功労者 個人8人、団体1団体						
事業期間	事業開始年度	—	終了(予定)年度	—	総事業費	総事業費 (単位:千円)	H25予算	H25決算	H26予算	H26決算	H27予算	
事業の対象 (だれ、何に対して)	市政の振興に寄与又は市民の模範と認められる善行があった市民・団体					うち	一般財源	221	73	216	70	216
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	活動に対して敬意を表すとともに、長年の活動をねぎらう。					国費・県費	0	0	0	0	0	0
						地方債	0	0	0	0	0	0
					その他	0	0	0	0	0	0	
					受益者負担額	0	0	0	0	0	0	

評価の見方	
A	現行どおり実施
B	事業の改善
C	他事業と統合
D	運営主体の見直し
E	事業の廃止の検討

事業を構成する 事務事業	対象 (だれ、何に に対して)	目的 (いつ、どのような手段を使って)				意図 (対象をどのような状態にしたいか)	事務事業の 実施結果	成果指標	成果			事業費(単位:千円)			評価				
		4月~	7月~	10月~	1月~				H25実績	H26実績	単位	成果指標の目標値 設定の根拠	H25予算	H25決算	H26予算	H26決算	H26決算の主な内訳 (単位:千円)	評価	評価の説明
① 市表彰条例による表彰事業	市政の振興に寄与又は市民の模範と認められる善行があった市民・団体	推薦	審査	表彰	各課等や自治会連合会長・区長からの推薦を受け、表彰審査委員会にて審議・決定した被表彰者を表彰することによって	各課の長等から推薦を受け、10月に表彰審査委員会を開催。1月の表彰式で個人3人を表彰した。	受彰を承諾した表彰候補者の割合	80	100	%	表彰されることで個人・団体の励みとなる。活動自体への関心や理解が深まるため、対象者には受彰を承諾してもらいたい。	221	73	216	70	委員会報酬37千円 記念品等15千円 会議等茶代4千円 筆耕委託費7千円 写真代7千円	A	計画通りに実施した。表彰の人数が減少傾向にあることから、各課等に対し、推薦対象となる方の掘り起しを引き続きお願いしていく。	
②																			
③																			
④																			

事務事業の改善内容	事務事業	改善内容(H27以降に実施する内容)	事務事業	事業概要
	① 市表彰条例による表彰事業		これまで自治会連合会長・区長からの推薦をお願いしていたが、推薦いただいた個人・団体の活動年数が不明であることも多いため、他市の推薦状況を参考に見直しを行い、H27年度以降からは推薦は各課等の長のみとした。	長久手「いいね」賞
			感謝状制度	長年、表彰審査委員会委員から提言をいただいていた、感謝状制度を新設する。

## 適応指導教室事務

教育部教育総務課

### ① 事業概要

◆事業の名称

適応指導教室事務

◆事業を開始した年度

平成13年度

◆事業概要

不登校児童生徒を対象に、集団生活への適応を促し、学校への復帰を支援するとともに、相談活動を行う。





⑤ 指導目標

- (1)心のエネルギーの回復
- (2)自立する力の育成
- (3)対人関係の援助
- (4)基礎学力の向上

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

⑥ 活動内容

- (1) 学習  
一人一人にあった個別学習



---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



### (3) その他の活動 2



◎ 学校との連携  
学校訪問・運営委員会・連絡会

◎ 保護者の会「こーひーぶれいく」  
各学期 1 回

◎ 自主学習会  
月 1 回 事例研究

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

### ⑦ 事業の対象・意図

◆対象（だれ、何を対象としているか）

長久手市内の小中学生

◆意図（対象をどのような状態にしたいか）

学校へ復帰してもらう

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---











長久手市行政評価票

事業番号	116	事業の名称	適応指導教室事務		担当部署	部	課					
						教育部	教育総務課					
基本方針	(4)文化をみがき、人が輝くまち	分野別項目	(1)子どもの確かな学力と生きる力を培う	施策の進め方	(2)教育内容の充実	フラッグ	フラッグ項目					
事業の概要	不登校児童生徒を対象に、集団生活への適応を促し、学校への復帰を支援するとともに、相談活動等を行う。				他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載)	ほとんどの自治体で実施						
事業期間	事業開始年度	平成13年度	終了(予定)年度									
事業の対象 (だれ、何に対して)	長久手市立の学校に通学する小中学生				総事業費	総事業費 (単位:千円)	H25予算	H25決算	H26予算	H26決算	H27予算	
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	学校へ復帰してもらう。					うち	一般財源	5,332	4,774	5,749	5,642	6,986
							国費・県費	0	0	0	0	0
							地方債	0	0	0	0	0
						その他	0	0	0	0	0	
						受益者負担額	0	0	0	0	0	

評価の見方	
A	現行どおり実施
B	事業の改善
C	他事業と統合
D	運営主体の見直し
E	事業の廃止の検討

事業を構成する 事務事業	対象 (だれ、何に に対して)	目的 (いつ、どのような手段を使って)				事務事業の 実施結果	成果指標	成果			事業費(単位:千円)			評価			
		4月~	7月~	10月~	1月~			H25実績	H26実績	単位	成果指標の目標値 設定の根拠	H25予算	H25決算	H26予算	H26決算	評価	評価の説明
		随時	随時					H26目標値			H26決算の主な内訳 (単位:千円)						
① 適応指導教室事務	長久手市立の学校に通学する小中学生に	学校以外の場に設置した「適応指導教室」において、スポーツ、体験活動、個別学習などを行い、集団生活への適応を図ることで	随時	随時		学校へ復帰してもらう。	不登校児童生徒の学校復帰	学校への復帰人数	1 3 1	人	不登校児童生徒の学校への復帰が事業の最大の目的であるため。 H26 入級者 7名	5,332 5,749 6,986	4,774 5,642	5,749 5,642	適応指導教室指導員報酬 4,569 相談報償金 345 消耗品費 507 通信運搬費 143 備品購入費 34	A 維持 維持	不登校の児童生徒の指導のために必要であるため、現行どおり実施していく。
②																	
③																	
④																	

事務事業の改善内容	事務事業	改善内容(H27以降に実施する内容)	H27以降新規に実施する事務事業	事務事業	事業概要	